

# 収支取りまとめ学習会のお知らせ

日頃より、埼玉土建の税制民主化に向けた運動へのご参加・ご協力ありがとうございます。今年も2025年度分の確定申告の時期が近づいてきました。

加須支部では、今年も下記のとおり「収支取りまとめ学習会」を行います。**今年の申告は、基礎控除や扶養家族の控除が変わります。**加須支部で確定申告に向けた相談を予定されている方は、「収支取りまとめ学習会」にご参加ください。

**1月28日（水） 午後1時30分～2時30分 加須支部事務所2階  
午後7時00分～8時00分 加須支部事務所2階**

**1月29日（木） 午後1時30分～2時30分 加須支部事務所2階  
午後7時00分～8時00分 加須支部事務所2階**

※※※ どの回も同じ内容です。参加予約は必要ありません。※※※

※※※ **この学習会から所得計算学習会の予約を受け付けます。**※※※

内容：①売上・経費の考え方（範囲）  
②収入・支出の取りまとめの行い方  
③減価償却の対象と計算方法  
④各種控除の変更について など  
※学習会後に30分ほど質問タイムも設けます！



## 消費税・簡易課税の手続きは、 12月中にお忘れなく！

※※※ インボイス登録業者の仲間は、消費税申告に注意！！！ ※※※

消費税のインボイス課税が2023年10月に始まり、今年で3回目の申告時期を迎えます。埼玉土建の仲間でも手間請・一人親方の多くが登録事業者となっています。インボイス登録を行うと、課税売り上げ1000万円未満でも登録の翌年から消費税申告が必要になる点にまずご注意ください。



消費税申告の方法は、「一般」と「簡易」の二つの方法があります。資料整理や帳簿に不安がある、手間請仕事が多い、このような仲間の多くが選んでいる申告方法が「簡易課税」です。来年の売り上げに対する簡易課税の「選択・取りやめ」は、今年の12月末までに税務署へ申請が必要です。課税事業者の方はこの点にご注意ください。

**埼玉土建加須支部 税金対策委員会  
住所：加須市南篠崎2-2-5  
電話：0480-65-7114**